

## 平成 30 年度埼玉吸入指導初級マイスター更新・新規申請手続きについて(説明書)

フローに沿って必要な手続きをお願いします。

**H29 年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちの方**→**A**へ

**H29 年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちでない方**→**B**へ

---

### **A H29 年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちの方**

**a H29 年度中に 2 回以上埼玉吸入療法ネットワークが主催/認定する研修会に参加している (認定更新要件を満たしている)**

→特に手続きはありません。新年度前後で新しい認定証が送付されます

(なお、新年度のマイスター認定証およびマイスターリストは初回登録された所属等で作成しますので、異動等あった方はお早めに変更した旨ご連絡ください)

#### **b 上記要件を満たしていない**

→H29 年度の初級マイスター有効期限をもって認定終了となります。

認定証、バッジの返却は求めませんが、患者から誤解されぬよう患者から見えるところの掲示・提示はご遠慮ください。

### **B H29 年度埼玉吸入指導初級マイスター認定をお持ちでない方**

**a H28 年度および H29 年度の 2 年度の間には 6 回以上埼玉吸入療法ネットワークが主催/認定する研修会に参加している (認定更新要件を満たしている)**

→H30 年度埼玉吸入指導初級マイスター認定を希望される方(任意)は

- ・認定申請書
- ・H29 年度研修単位シールのコピー (記名がされた台紙に貼ってあるもの)

※H28 年度はこちらで控えてある参加記録で照合します。

を埼玉吸入療法ネットワーク事務局まで郵送・メール・FAX 等でお送りください。

申請手数料は当面無料ですが、通信費については申し訳ありませんがご負担ください。

#### **b 上記要件を満たしていない**

→今年度は認定することができません。来年度以降単位が貯まりましたら申請ご検討ください

### 受付期間

告知日～H30 年 3 月末日

※事務処理の効率化のため、3 月 15 日頃で一旦内部的に締めてそこまでに届いた申請書について認定作業を開始しますので、すでに認定要件を満たしている方は早めの申請にご協力ください。

以降は順次対応しますが認定証等の発送が次年度にかかりますことご容赦ください。(認定日は H30 年

4月1日付で一律です)

#### 注意事項

- ・H28年度の研修参加回数は事務局で控えています。認定条件満たせているか不安な方は熊谷地区吸入療法連携会の事務局アドレスからお問い合わせください。
- ・H29年度単位シールの再発行はしておりません。
- ・H29年度単位シールは台紙ごと2年間は保管してください。上級マイスター申請時および必要に応じて現物の提示をお願いすることがあります。

#### 問い合わせ先・申請書送付先

埼玉吸入療法ネットワーク：熊谷地区吸入療法連携会事務局  
(担当：埼玉県立循環器・呼吸器病センター 薬剤部 杉田)  
TEL：048-536-9900  
FAX：048-536-9918  
Mail：sugita.hideaki@pref.saitama.lg.jp